実施	平成28年度

事務事業事後評価表

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	フッ化物洗口事業	所管課【2】	保健予防課	
		評価者(担当者)	稲生　麗	
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	⑤いきいきと暮らせる福祉のまちづくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)保健医療体制の充実	☐該当	
	施策区分	(1)健康づくりの推進		
	(市民意識調査結果)	☐【A】重点改善領域　☑【B】重点維持領域　☐【C】観察領域　☐【D】維持領域		
実施の根拠(複数回答可)【5】	☐市長公約　☐新市建設計画【　　年度予定　:　金額　　千円】			
	☑法令、県・市条例等【 熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例 】			
	☑その他の計画【 玉名市次世代育成支援行動計画(後期計画) 】　☐該当なし			
事業区分【6】	☑ソフト事業　☐義務的事業　☐建設・整備事業　☐施設の維持管理事業			
	☐内部管理事務　☐計画等の策定事務			
会計区分【7】	☑一般会計　☐特別・企業会計【　　】	款 4	項 1	目 2　細目 6

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	歯及び口腔の健康づくりが、全身の健康に重要な役割を果たすため。
対象(誰、何に対して)【9】	保育園・幼稚園の年中・年長児、小中学校の児童・生徒
意図(どのような状態にしたいのか)【10】	むし歯予防に効果的なフッ化物洗口を行い、第1大臼歯や乳歯・または永久歯の歯質を強化することで、良質な歯及び口腔にすること。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	☐単年度のみ【　　年度】	☑単年度繰返し【 H17　年度から】	☐期間限定複数年度【　　年度～　　年度まで】
事業主体【12】	☐国　☐県　☑市　☐民間　☐その他【　　】		
実施方法【13】	☑直営　☐全部委託　☐一部委託　☐補助金等交付　☐その他【　　】		
事務事業の具体的内容【14】	年度初めに園から実施計画書と指示書を提出してもらい、保健予防課から物品配布を行い、園で実施する。新規に導入する園に対しては、園医や保健予防課スタッフによる職員説明会・保護者説明会を実施する。小中学校に関しては、校医・保健予防課・教育総務課・有明保健所による保護者説明会・職員説明会を実施し希望調査を行い学校主体で実施する。初回実施は保健予防課から実施支援を行う。薬剤の出し入れに関しては保健予防課・園・学校で出納簿で管理している。	⇒	事務事業を構成する細事業【15】 ①フッ化物洗口事業 ② ③ ④ ⑤

≪事務事業実施に係るコスト≫

			H25年度決算	H26年度決算	H27年度決算	H28年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金					
		県支出金 50%		177	711	1,430	
		起債					
		受益者負担					
		その他					
		一般財源		1,544	2,601	1,431	
		【16】小計	0	1,721	3,312	2,861	0
		[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)	0	661	1,125	1,134	
	人件費	職員人工数	0.33	0.68	0.53	0.53	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,424	5,761	5,761	5,761	
		【17】小計	1,790	3,917	3,053	3,053	
合計			1,790	5,638	6,365	5,914	

≪事務事業の手段と活動指標≫【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画
①	フッ化物洗口事業	年中児・年長児は週5回、児童・生徒は週1回フッ化物洗口液を使用し1分間ぶくぶくうがいを行う。	フッ化物洗口実施者数	人	507	880	5,365	6,267
②								
③								
④								
⑤								

≪事務事業の成果≫【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	H25目標 / H25実績	H26目標 / H26実績	H27目標 / H27実績	H28目標
1	保育園・幼稚園・認定こども園のフッ化物洗口実施率	フッ化物洗口事業実施園の数/保育園・幼稚園・認定子ども園の数	%	65.4 / 42.3	70.0 / 46.2	100 / 84.6	100 /
2	小・中学校のフッ化物洗口実施率	フッ化物洗口事業実施小・中学校の数/小・中学校の数	%	/	7.4 / 7.4	100 / 100	100 /

≪事務事業の評価≫

評価項目		評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 〈判定〉A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	☐ 問題あり ☑ 問題なし	熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例の主旨に基づき、むし歯予防に効果的なフッ化物洗口事業の普及に努める必要があり、歯科医療費の抑制にもつながるため。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	☐ 問題あり ☑ 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	☑ 影響あり ☐ 影響なし	
有効性 〈判定〉B	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	☐ 達成 ☑ 未達成	平成27年度は、公立保育所全園、小中学校全校で実施を開始したものの、目標に届かなかった。平成28年度に100%実施となるよう取り組んでいく。
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	☑ 十分 ☐ 不十分	
効率性 〈判定〉A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	

≪今後の方向性と改善≫

今後の方向性【31】	☐ 拡充して継続　☑ 現状のまま継続　☐ 縮小を検討　☐ 休止・廃止を検討 ☐ 細事業の効率化【 ☐ 改善・見直し　☐ 民間活用　☐ 他事業と統合　☐ 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	当初の計画である全園及び全小中学校への導入を目指し、未実施の保育園、幼稚園に事業を実施してもらえるよう引き続き説明を行っていく。また、導入済みの園、学校において継続して事業が実施できるよう支援体制を確保し、事業を継続していく。
昨年からの見直し・改善状況【32】	平成27年度中に全ての保育園、幼稚園、小中学校に導入予定であり、小中学校は全校実施となったものの、保育園、幼稚園は一部導入できなかった。全園導入に向けて未実施園に理解を求めていく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【33】	平成27年度に全小中学校でフッ化物洗口が実施になった。未実施の保育園・幼稚園へ支援し、事業を推進していく。	評価責任者 竹村　昌記